

いのちとくらしをまもる
防災減災令和7年6月10日
国土交通省九州地方整備局
福岡国道事務所

記者発表資料(第1報)

【全面通行止め】

国道202号(国体道路)の通行規制について

12:30現在

○路面の陥没発生により、国道202号(国体道路) 中央児童会館前～警固1丁目において、6月10日(火) 12時30分現在、全面通行止めを実施しています。

なお、現在のところ、解除時間は未定です。

■通行止め区間

国道202号(国体道路)

中央児童会館前(福岡市中央区天神)^{てんじん}～^{けご}警固1丁目(福岡市中央区今泉)^{いまいずみ}

【お問合せ先】

■通行規制に関すること

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所

電話：092-681-4731(代表)

技術副所長 ^{あいしま}相島 ^{のぶゆき}伸行(内線 205)管理第一課長 ^{おくむら}奥村 ^{ひろし}寛(内線 431)

■路面の陥没に関すること

福岡市道路下水道局 建設部

電話：092-711-4697

中部下水道課長 ^{なかた}中田 ^{けいすけ}啓介

- ・ホームページ：https://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/
- ・X(旧Twitter)：https://x.com/mlit_Fukkoku

通行規制区間

別紙 1



凡例



通行止め区間



通行止め箇所